

法人名	法人番号	住所	指名停止措置期間	該当事項	指名停止措置理由等
フジバスク株式会社	1010901010608	東京都世田谷区上馬4-2-5	R7.6.20~R7.10.19	指名停止の措置要領 別表第2第5号(独占禁止 法違反行為)	当該事業者は、建設事業者が発注する特定地下式P S工事において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたことから違反事業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象事業者として公表された。 これは、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」の制定について(平成9年5月30日付け官会第1242号)別表第2第5号(独占禁止法違反行為)に該当するため、指名停止措置を行う。

法人名	法人番号	住所	指名停止措置期間	該当事項	指名停止措置理由等
関電ファシリティーズ株式会社	8120001126535	大阪府大阪市中央区城見1丁目3番7号	R7.7.4~R7.10.3	別表第2第13号（建設業法違反行為）（別表第2第14号（イ）を準用）	当該事業者は、平成30年8月23日、令和元年7月10日、令和2年8月20日、令和3年8月12日及び令和4年8月10日行った、平成30年3月31日、平成31年3月31日、令和2年3月31日、令和3年3月31日及び令和4年3月31日を審査基準日とする経営規模等評価の申請において、建設業法第27条の26第2項から第4項までの規定に違反して、当該申請書及び添付書類に技術検定の受検に際し虚偽の実務経験の証明を行うことによって不正に資格を取得したため、当該資格が証する技術的能力を有さない二者について当該資格が証する技術的能力を有する者であると記載をしたことが建設業法第28条第1項柱書に該当するとして大阪府より指示処分を受けた。
株式会社かんでんエンジニアリング	8120001062598	大阪府大阪市北区中之島6-2-26	R7.7.4~R7.10.3	別表第2第13号（建設業法違反行為）及び「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第13	当該事業者は、施工管理技術検定試験に係る実務経験において不正を行い、実務経験を充足しない者（以下「不適格者」）が資格を取得していたことが判明したため、令和6年7月3日及び令和6年7月17日に国土交通大臣より技術検定の合格取消が行われた。当該取消を受け、建設業法第31条に基づく報告を徴収した結果、不適格者を営業所の専任技術者として配置していたほか、不適格者を工事現場に主任技術者等として配置していたことが確認された。このことが、建設業法第28条第1項本文及び同項第2号に該当するとして、建設業許可部局である近畿地方整備局長より指示処分及び営業停止処分（22日間）を受けた。
大成産業株式会社	4420001005456	青森県青森市大字浜田字玉川26-9	R7.7.4~R7.10.3	別表第2第13号（建設業法違反行為）及び「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第13	当該事業者の代表取締役及び同社社員は、秋田県が発注した道路補修工事及び道路・河川維持管理業務委託を巡り、同県職員が大成産業に対し下請けとして受注できるようにした見返りに現金を渡したとして、令和7年4月26日、秋田県警に贈賄の容疑で逮捕された。

法人名	法人番号	住所	指名停止措置期間	該当事項	指名停止措置理由等
パナソニック産機システムズ株式会社	8010501032913	東京都墨田区押上1丁目1番2号	R7.7.18~R7.9.17	指名停止の措置要領 別表第2第13号(建設業法違反・所管区域)	当該事業者は、建設業法第26条第1項の規定に違反して、資格要件を満たさない者を主任技術者として工事現場に配置していた。このことが、建設業法第28条第1項第2号に該当すると認められるとして、令和7年1月31日、関東地方整備局長より監督処分（営業停止22日間）を受けた。
パナソニックマーケティングジャパン株式会社	4120001016657	大阪府大阪市中央区城見2丁目1番61号	R7.7.18~R7.9.17	指名停止の措置要領 別表第2第13号(建設業法違反・所管区域)	当該事業者は、建設業法第26条第1項の規定に違反して、資格要件を満たさない者を主任技術者として工事現場に配置していたことが、建設業法第28条第1項第2号に該当すると認められるとして、令和7年1月31日、関東地方整備局長から監督処分（営業停止22日間）を受けた。また、建設業法第7条第2号及び第15条第2号の規定に違反して、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置していたことが、建設業法第28条第1項本文に該当すると認められるとして、同日、関東地方整備局長から監督処分（指示）を受けた。
パナソニック環境エンジニアリング株式会社	3120901008457	大阪府吹田市垂水町3-28-33	R7.7.18~R7.9.17	別表第2第13号（建設業法違反行為）及び「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第13	当該事業者は、施工管理技術検定試験及び監理技術者資格者証に係る実務経験において不正を行い、実務経験を充足しない者（以下「不適格者」）が資格を取得していたことが判明したため、令和6年8月23日に国土交通大臣より技術検定の合格取消が行われた。当該取消を受け、建設業法第31条に基づく報告を徴収した結果、不適格者を営業所の専任技術者として配置していたほか、不適格者を工事現場に主任技術者等として配置していたことが確認された。このことが、建設業法第28条第1項本文及び同項第2号に該当するとして、近畿地方整備局長より指示処分及び営業停止処分（22日間）を受けた。

法人名	法人番号	住所	指名停止措置期間	該当事項	指名停止措置理由等
株式会社グンエイ	8070001020842	群馬県太田市飯田町 8 1 2	R7.8.8~R7.11.7	指名停止の措置要領 別表第 2 第10号(公契約関係競売等妨害又は談合)	当該事業者は、群馬県桐生市が発注した新庁舎建設工事において一般競争入札の条件が自社に有利になるように入札広告案を修正させたとして、令和7年6月19日、埼玉・群馬県警察合同捜査本部に公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕され、かつその後、令和7年7月9日、さいたま地方検察庁に公契約関係競売入札妨害の罪で起訴された。
多野産業株式会社	4070001012471	群馬県藤岡市藤岡 1 8 5 8 - 1	R7.8.8~R7.11.7	指名停止の措置要領 別表第 2 第10号(公契約関係競売等妨害又は談合)	当該事業者は、令和6年6月ごろ、群馬県藤岡市が発注した公共工事の一般競争入札を巡り、非公開の最低制限価格を藤岡市副市長から入手したとして、令和7年5月13日、群馬県警察に官製談合防止違反と公契約関係競売入札妨害の疑いで逮捕された。